

消費者生活相談の窓口を統合します
~10月1日から~

いわゆる架空請求、オレオレ詐欺を始めとした悪質商法の横行などにより、消費生活相談が消費者センターに数多く寄せられその内容も複雑化・高度化して、解決に時間を要する相談も増えています。
こうした状況に対応するため、10月1日(金)から田無庁舎市民相談室内の消費生活相談室を消費者センターに統合します。
ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
消費者センター受付
住吉町6-1-5(☎25 4040)
受付...月曜日~金曜日 午前10時~午後4時(正午~1時を除く。)
はなバス第5ルート「消費者センター・商工会前」下車が便利です。
消費者センター(☎25 4141)

資料提供: 田無警察署
生活文化課(田無内線1411)

1~7月の市内の犯罪情勢は、下表のとおりです。
犯罪の傾向
○今年の全刑法犯認知件数が増えた理由の1つとして、自転車の被害が多くなっていることが挙げられます。自転車が離れるときは、鍵を必ずかけましょう。
○ひったくりはかなり減少しているように見えますが、発生23件のうち8件が6月中に発生しています。自転車の前かごにはひったくり防止用ネットを張る、ハンドバッグなどを持って歩くときには壁側に持つなど、ひったくり被害に遭わないように気をつけましょう。
○空き巣は減少していませんが、車上狙いは去年と変わりません。辺りをキョロキョロ見回すような不審な行動の人を見かけたら、110番通報してください。
犯罪を起こさせない環境づくりに、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

防犯
平成16年1~7月における犯罪情勢

Table with 7 columns: 1月~7月の犯罪認知件数, 全刑法犯, 侵入盗 (うち空き巣), ひったくり, 車上ねらい, 自転車盗 (うち無施錠), 増減. Rows for 平成16年, 平成15年, and 増減.

秋の東京都交通安全運動
9月21日(火)~30日(木)
10日間実施されます。この運動は、都民1人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われます。
《スローガン》
思いやり 人に車に この街に
《運動重点》
二輪車の交通事故防止
高齢者の交通事故防止
秋の東京都交通安全運動
9月21日(火)~30日(木)
夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
期間中、市および田無警察署、西東京市交通安全協会等が中心となり、市民総ぐるみの運動となるよう推進本部を設置し、街頭・広報活動を実施します。他人ごとではなく、身近な問題として1人ひとりが交通事故防止に取り組んでいく必要があります。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。
問合せ 西東京市交通安全協会(清水☎61・2210)
交通計画課(保谷内線247)

消費生活相談Q&A
エステ体験のモデルになっと言われ...
Q 渋谷の駅前を歩いていて、エステの無料体験に誘われた。無料施術後、カウンセリングと2時間勧誘され、根負けしてフェイシャルエステ(美顔術)の契約をしてしまった。30万円もの契約をするつもりはなかった。たので解約したい。
A 契約日から3日後の相談のため、クリーニング・オフを書き、コピーを取ってから、配達証明で発信するよう助言しました。これは主に若い女性を対象とした「キャッチセールス」と言われるもので、特定商取引法で8日間のクーリング・オフ期間が消費者の権利として認められています。相談者がセンターに相談
田無庁舎2階消費生活相談室(☎内線1431)、消費者センター消費生活相談室☎25・4040)
詳しくは、消費者センターにご相談ください。

無料市民相談

Table with 4 columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. Lists various consultation services like 一般市民相談, 法律相談, 住宅増改築相談, etc., with their respective schedules and contact info.